

海上保安学校職員選考採用試験 募集案内

(海上保安学校教官(係長級))

1 職務内容

海上保安学校の所掌事務のうち、以下の業務を担当する海上保安官(係長級)として採用します。

採用後は、国家公務員採用一般職(高卒)試験合格者相当として任用されます。

【主な担当業務】

海上保安学校学生に対し、海上保安庁の現場業務や海技免状取得のために必要な船舶運航に関する授業、実習を担当するとともに、教官として学生への生活指導に従事していただきます。

2 求める人材

教官として必要とされる船舶運航に関する豊富な知識、経験を具有していることに加えて、初任者教育に愛情をもって取り組む姿勢と、学生から尊敬の念を抱かれるようなしっかりとした人格を兼ね備え、公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する方を採用したいと考えています。

3 応募資格

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者又はこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、一定の職務経験(大学を卒業した者は9年以上、短期大学及び高等専門学校を卒業した者は11年以上、高等学校を卒業した者は13年以上)を有していること。
 - (2) 申込時において、下記の要件の全てを満たす者。
 - イ 三級海技士(航海または機関)以上の海技士資格を有していること。
 - ロ 上記の海技資格を受有した後、1年以上船舶職員として船舶に乗り組んだ履歴を有する者
- ※1 海技資格については履歴限定や内燃限定があっても応募可能。
※2 一級小型船舶操縦士免許証受有者が望ましい。

ただし、以下のいずれかに該当する者は応募できません。

- イ 日本の国籍を有しない者
- ロ 国家公務員法(昭和22年法律第120号、以下同じ)第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - (イ) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - (ロ) 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- (ハ) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- ハ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者
(心神耗弱を原因とするもの以外)
- 二 採用予定時期までに国家公務員法第81条の6に定める定年に達する者
(令和8年度における定年年齢は62歳)

4 採用予定人数

航海:1名
機関:1名

5 採用予定時期

原則として、令和8年4月1日
(採用予定者の事情に配慮しますので、申込書により事前にご相談ください。)

6 勤務地

海上保安学校(京都府舞鶴市字長浜2001番地)

7 給与

- (1) 採用時の俸給(基本給)は、一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)に基づき、学歴や職務経歴等を勘案して決定されます。また、採用後の勤務実績等に応じて昇給(年1回)等があります。
- (2) その他、支給要件を満たした場合は諸手当(扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当(いわゆるボーナス)等)が支給されます。
- ・基本給(月額 311,272 円～397,800 円)※地域手当を加味しています。
 - ・扶養手当(子月額 11,500 円(1人あたり))
 - ・住居手当(月額最高28,000円)
 - ・通勤手当(6か月定期券等の価格(1か月あたり最高150,000円))
 - ・超過勤務手当(正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給)目安:00時間
 - ・期末・勤勉手当(成績区分が良好(標準)の場合、1年間に俸給等の約4.60月分)

8 勤務時間・休暇

- (1) 勤務時間は原則1日7時間45分で、土・日曜日及び祝日、年末12月29日～年始1月3日は基本的に休みとなりますが、年末年始を除き学校行事等の都合により休日出勤の場合もあります(代休あり。)。また、海上保安学校学生に対する生活指導を行うため、月に1回程度、学寮当直勤務があります
- (2) 休暇は、年20日の年次休暇(4月1日採用の場合、15日付与され、20日を限度として翌年に繰り越されます。)のほか、病気休暇、特別休暇(夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等)及び介護休暇等があります。また、ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭生活の両立)支援制度として育児休業制度等があります。

9 選考日程、選考方法及び試験地

(1) 一次選考

選考方法:書類評定

応募時に提出いただいた申込書、職歴表により選考します。

合否通知日:令和8年1月16日(金)まで

応募者全員にメールで通知いたします。

(2) 二次選考

選考方法:人物試験(面接試験)、作文試験

選考日程:令和8年1月26日(月)～1月30日(金)のうち指定する日

試験地:海上保安学校(京都府舞鶴市字長浜2001番地)

※二次選考に関する詳細は一次選考合格者に個別に連絡します。

(3) 最終合格発表日:令和8年2月6日(金)まで

二次選考受験者全員にメールで通知します。

10 応募方法

(1) 受付期間:令和7年12月1日(月)から令和8年1月5日(月)まで

(2) 提出書類

イ 申込書(履歴書):様式1

ロ 職歴表(職務経歴書):様式2

※ 提出書類の様式は海上保安学校ホームページに掲載していますので、お手元のパソコン等にダウンロードしてご使用ください。なお、市販の履歴書や職務経歴書をご使用していただいても構いません。

(3) 提出先

イ メールの場合(令和8年1月5日(月)17時(受信有効))

jcgs-saiyou アットマーク jcgs.ac.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの一部を変更しています。

「アットマーク」を「@」に変更の上、送信してください。

ロ 郵送の場合(令和8年1月5日(月)(消印有効))

〒625-8503

京都府舞鶴市字長浜 2001 番地

海上保安学校事務部人事厚生課人事係 あて

※提出書類は封筒に「教官採用提出書類」と朱書き、簡易書留で送付してください。

11 その他

(1) 審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますので、ご了承ください。

(2) 応募の秘密については、厳守します。

(3) 送付いただいた当該応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

(4) 採用内定者に選考された場合、最終学歴等の卒業(修了)証明書、在籍した企

業等発行の在職証明書、日本国籍の有無を確認するための住民票記載事項証明書及び各自で受診した身体検査票等を速やかに御提出していただくことになります。証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があります。なお、証明書等については、給与額を決定する上でも必要となります。証明書がない期間については、職務経験として通算されませんのでご注意ください。

- (5) 二次選考のための来庁にかかる交通費等の採用試験受験に必要な費用は全て受験者負担となります。

【お問い合わせ先】

海上保安学校事務部人事厚生課人事係

担当:古谷(ふるたに)

住所:〒625-8503

京都府舞鶴市字長浜 2001 番地

電話:0773-62-3520

メール:jcgs-saiyou アットマーク jcgs.ac.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの一部を変更しています。

「アットマーク」を「@」に変更の上、送信してください。